

公 募

令和 8 年 9 月 30 日

分任契約担当官
中越森林管理署長 中西 雄一郎

下記の不用物品（公用車）の購入希望者を公募します。
申し込みされる方は、別途交付する物件明細書及び現物熟覧のうえ、買受申込書により申し込みください。

1 物件の概要

物件番号 1

- (1) 物件所在地：新潟県南魚沼市美佐島 61-8
- (2) 品 名：スバル フォレスタ
長岡 300 に 6593
- (3) 登録年月日：平成 20 年 3 月 19 日
- (4) 走行距離：128,500km 程度
- (5) 車検期限：令和 9 年 3 月 18 日

2 申込資格

- (1) 契約金額を現金で納付できる者に限る。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定、国有財産法第 16 条の規定に該当しない者であること。

3 契約金額納入期限

買受人を決定した日（開札日）から 7 日以内（行政機関の休日を除く）に契約金額を中越森林管理署収入官吏に現金納入すること。

4 物件閲覧及び物件明細書等を交付する場所並びに期間

- (1) 場所 新潟県南魚沼市美佐島 61-8

中越森林管理署 総務グループ 電話025-772-2143

(2) 日時 令和8年9月30日(水)～令和8年11月11日(水)

(行政機関の休日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(10の配付資料からダウンロードすることができます。)

※物件閲覧を希望する者は、事前に閲覧日時を森林管理署担当者に電話連絡すること。

5 申込期限及び申込先並びに問合せ先

(1) 申込期限 令和8年11月11日(水) 午後3時まで

郵便での申込を認める。郵便の場合は、下記(3)の書類を「物品買受申込書在中」と記入した封筒に入れ、上記4の(1)の場所に簡易書留または配達証明郵便にて差し出すこと。なお、令和8年11月10日(火)午後5時までの到着受付分に限る。

(2) 申込先 中越森林管理署 総務グループ

(3) 申込方法 「買受申込書」に住所・氏名・電話番号を記入・押印のうえ、申込金額(車体価格、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料の残期間に応じた価格、リサイクル預託金、消費税及び地方消費税相当額を含めた総金額)を記入し、上記(1)の期限内に、(2)の申込先に持参又は郵便により提出すること。

(4) 開札日時 令和8年11月11日(水) 午後3時

6 買受人の決定

(1) 予定価格以上かつ買受申込書に記載された金額が最高金額の者を買受人とする。同価格の最高金額を提示した者が2人以上あるときの取扱いは、「関東森林管理局署等随意契約見積心得」による。

(2) 買受人決定の通知は、上記(1)により決定した者のみに対して、開催後、直ちに電話等で行う。

7 買受申込書の無効

提出された買受申込書が無効となる場合は、「関東森林管理局署等随意契約見積心得」に記載のとおり。

8 引取期限及び買受後の条件等

(1) 引取期間 契約金納入を確認した日から15日以内(行政機関の休日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

※引取日を事前に連絡し、森林管理署担当者の了解を得ること。

※引取に係る一切の費用は買受人の負担とする。

(2) 引渡し場所 新潟県南魚沼市美佐島61-8 中越森林管理署

(3) 引渡し後、10日以内(行政機関の休日を除く)に名義変更等及び変更した旨の記載された書類(自動車車検証等)を中越森林管理署長へ提出すること。名義変

更等の係る一切の費用は買受人の負担とする。

- (4) 車両に森林管理署等を明示するステッカーや文字・マーク・柄等が表示してある場合は、車体のステッカー等を剥がし書かれている文字を早急に消去し、消去したことを証明する写真の中越森林管理署長へ提出すること。
- (5) 買受けにあたっては物件熟覧のうえ申し込むこと。引渡し後の返品は認めない。
- (6) 現状渡しのため、隠れた瑕疵があった場合、または欠損している部品等があっても補償及び補充はしない。
- (7) 名義変更前の車両の移動は運搬車とし自走はしないこと。

9 その他

- (1) 買受申込前に「10 配付資料」(6)の暴力団排除に関する誓約事項を確認すること。なお、買受申込書の提出をもってこれに同意したものとする。
- (2) 通貨は、日本国通貨に限る。
- (3) 契約保証金は、代金即納のため免除する。
- (4) 契約書の作成は省略する。
- (5) 本公募に係る一切の費用は応募者の負担とする。

10 配付資料

- (1) 物件明細書
- (2) 自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書、リサイクル券の写し
- (3) 物件写真
- (4) 買受申込書
- (5) 引渡し注意書兼物品受領書
- (6) 関東森林管理局署随意契約見積心得及び暴力団排除に関する誓約事項

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>